

令和5年度
平戸市教育委員会の
自己点検・評価報告書



令和6年9月
平戸市教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

1 自己点検と評価

(1) 教育委員会の活動	1
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	3
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7

重点目標Ⅰ 平戸の明日を担う人材の育成

○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く
人材を育成します

1 未来を切り拓く子どもの育成	7
(1) 確かな学力の育成	
(2) ICTを活用した教育の推進	
(3) 学びをつなぐ校種間連携の推進	
2 人生を豊かにする心と体の育成	9
(1) ふるさと教育の充実	
(2) 人権尊重の推進と不登校対策	
(3) 健康教育の推進	
3 子どもの学びを支える教育環境の充実	11
(1) 教職員の資質と指導力の向上	
(2) 学校施設の整備及び就学支援等の充実	
(3) 学校給食環境の充実	

重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実

○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

1 いきがいにつながる学びの充実	13
(1) 学びの環境や体制の充実	
(2) 人権教育の推進	
(3) 学びの成果が活かされる人材育成・確保	
2 子どもたちの健やかな成長の支援	15
(1) 家庭・学校・地域の連携強化	
(2) 体験活動の充実	
(3) 家庭教育支援の充実	
3 生涯にわたるスポーツの推進	16
(1) 市民ひとり1スポーツの推進	
(2) スポーツ環境の充実	
(3) スポーツ関係団体との連携強化と組織の充実	

重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にした郷土愛を
育みます

1 平戸学の推進	17
(1) 歴史文化・埋蔵文化財などの調査研究	
(2) 自然・歴史・伝統文化などの情報発信	
(3) 地域住民参加型学習の推進	
2 文化遺産の保存・保全、活用の推進	19
(1) 文化財保存活用地域計画に沿った保存・保全、活用	
(2) 世界遺産構成資産の保全活用	
(3) 博物館等の施設活用	
3 芸術文化活動の推進	21
(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	
(2) 文化活動の支援と活性化	
(3) 文化活動の成果発表機会の提供	
2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見	22
○学識経験者 中村 新一（敬称略）	
○平戸市PTA連合会会長 塚本 吉弘（敬称略）	
おわりに	24

はじめに

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、学識経験者等の所見を付して提出いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号〕（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 自己点検と評価

(1) 教育委員会の活動

教育長と教育委員 4 名で構成する教育委員会は、学校教育、社会教育・スポーツ、文化に関する事務を所管する機関として、毎月の定例会において、事務局より提案される議案の審議及び当面する教育行政の課題について議論を交わすなど、有意義かつ効率的な会議を行いました。

令和元年から世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止対策については、5 類感染症に移行した後も学校及び社会教育・体育施設等にかかる感染対策や各種事業の実施状況について、情報共有及び意見交換を行いました。

また、小中学校訪問や社会体育施設の視察を行うとともに、長崎縣市町教育委員会合同研修会及び長崎縣市町村教育委員会研究大会の分科会テーマに沿った事前研修を行うなど資質の向上に努めました。

なお、令和 5 年度の活動については「表 1 教育委員会の活動」にまとめました。

市長が招集する総合教育会議においては、本市教育行政について有意義な議論及び意見交換を行い、目指す教育の将来像とその課題について共有することができました。

平戸市教育委員会の構成及び教育委員の任期

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	松 永 靖	自 令和 3 年 11 月 27 日 至 令和 6 年 11 月 26 日
委 員 (教育長職務代理者)	岡 康 則	自 令和 2 年 11 月 19 日 至 令和 6 年 11 月 18 日
委 員	氏 田 裕 也	自 令和 3 年 11 月 19 日 至 令和 7 年 11 月 18 日
委 員	田 中 まきこ	自 令和 3 年 11 月 19 日 至 令和 7 年 11 月 18 日
委 員	三 輪 昌 美	自 令和 4 年 11 月 19 日 至 令和 8 年 11 月 18 日

表1 教育委員会の活動

区分(内容)	
1 教育委員会の活動	
(1) 会議の運営	
①会議の開催回数	
点検等	定例会を毎月1回の12回開催した。定例会では、事務局から提案された議案等について審議し、議案の可決及び報告事項の承認を行った。 なお、令和5年4月から令和6年3月までに開催した教育委員会における審議状況については、参考資料(5～6ページに掲載)にまとめた。
②会議運営上の工夫	
点検等	定例教育委員会の審議を活発かつ円滑に行うため、開催前に関係資料(議案等)を配付し、議案研究を行った。
(2) 会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	
点検等	審議概要(議事日程)及び議事録を市ホームページに掲載し、広く市民に公開した。
(3) 事務局との連携	
点検等	教育委員会規則等の審議では、新旧対照表等の資料提供及び説明を受け、区域外就学認定の審議では、基準に照らした状況説明を受けるなど、議案審議の質疑応答を的確に行った。また、事務局4課の事務執行状況についても適宜に報告がなされ、教育委員会の活動及び審議を深めるために有効な連携ができた。
(4) 首長との連携	
点検等	本市教育行政について協議及び情報共有する場としての平戸市総合教育会議が市長から招集された。今回は、平戸市における地域の素材を活かした教育の実践(地域学校協働活動)についてと題し、国が呼びかける学校と地域が連携した協働活動について協議を行った。現在、平戸市では、総合学習や職場体験などを通してこれまで地域と一緒に取り組んでおり、今後さらに磨きをかけた活動を行うよう協議し、情報共有を行った。
(5) 自己研鑽	
点検等	長崎県や長崎県市町村教育委員会連絡協議会が主催する研修に参加し、自己研鑽に努めた。 ・長崎県市町教育委員会合同研修会(佐世保市、5月) ・九州地区市町村教育委員会研修大会(佐賀市、8月) ・長崎県市町村教育委員会研究大会・新任教育委員研修会(佐世保市、11月)
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	
点検等	6月に根獅子小学校、9月に生月中学校への学校訪問を実施した。学校経営について説明を受け、学校現場を把握するために校内視察及び授業参観を行い、当面の課題等について情報共有及び意見交換を行うなど研鑽を積んだ。 また、10月に社会体育施設の総合運動公園及び市民プールを視察し、施設の整備状況や管理運営状況を確認し意見を交わした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、「平戸市教育長に対する事務委任規則」第2条第1号から第14号までの14項目です。事務局各課の事務執行は、教育委員会における審議及び議決等に基づいて行われます。ここでは、前段の「表2 教育委員会が管理・執行する事務」に実績があった事務をまとめ、後段の「表2-2 教育委員会が管理・執行する事務」に実績がなかった事務をまとめました。

表2 教育委員会が管理・執行する事務

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(3) 教育財産の取得又は処分を申し出ること	
点 検 等	3月の定例会において、大島村教職員住宅について市所有の教職員住宅では不足しているため長崎県から借り上げて対応しているが、管理面・経費面から市所有が効率的であるため県から払い下げを受け管理を行う。また、野子町教職員住宅第1号は令和4年度から空室となっており、今後も入居の見込みが無いことから用途廃止し普通財産とすることで承認した。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	
点 検 等	2月の定例会において、平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の令和6年度人事異動の内示について可決した。また、4月、7月、8月、10月、11月、1月定例会において、教育委員会事務局職員の人事異動等について承認した。
(7) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	
点 検 等	定例会において、教育委員会の規則等の制定及び改廃に関する議案等について、可決及び承認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・規則の公布 : 7件(12月、2月定例会) ・要綱等の告示 : 9件(5月、8月、11月、2月、3月定例会) ・規程等の訓令 : 3件(11月、12月、2月定例会)
(8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関する事	
点 検 等	「令和4年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書」について、8月定例会において可決した。その後、令和5年9月平戸市議会定例会において報告した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	
点 検 等	市議会定例会前の教育委員会定例会において、議会の議決を経るべき教育委員会関係予算及び条例議案等について意見等の申し出を行い、全件を了承した。 <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算 : 1件(2月定例会) ・補正予算 : 4件(5月、11月、2月定例会) ・条例議案 : 2件(8月、2月定例会) ・訴え提起 : 1件(2月定例会) ・指定管理 : 1件(12月定例会) ・物品購入 : 1件(12月定例会)
(10) 社会教育委員を委嘱すること	
点 検 等	定例会において、社会教育委員に変更があったことから前任の残任期間における委員の委嘱を決定した。
(11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること	
点 検 等	4月、10月の定例会において、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱に伴う手続きを適宜行った。

区分(内容)	
(12) 教科用図書を採択すること	
点検等	7月定例会において、令和6年度に使用する小学校教科書について、県北地区教科書採択協議会の協議等を経て選定したものについて採択した。
(13) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
点検等	定例会において、学齢児童・生徒の就学すべき学校区域の変更について、承認願の内容を検討し、適宜決定した。

表2-2 教育委員会が管理・執行する事務

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	
点検等	実績なし
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
点検等	実績なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、県費負担教育職員たる校長の任命その他の進退について内申すること	
点検等	実績なし
(6) 学校その他教育機関の敷地を選定し、工事計画を策定すること	
点検等	実績なし
(14) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること	
点検等	実績なし

[参考資料]

教育委員会での審議状況

番号	件名	決議日	種別	議決
1	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和5年4月24日	定例	承認
2	平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について	令和5年4月24日	定例	承認
3	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年4月24日	定例	承認
4	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和5年5月22日	定例	可決
5	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和5年5月22日	定例	承認
6	平戸市生涯学習推進本部要綱の一部改正について	令和5年5月22日	定例	承認
7	平戸市社会教育委員の委嘱について	令和5年5月22日	定例	承認
8	平戸市社会教育委員の委嘱について	令和5年6月26日	定例	承認
9	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年6月26日	定例	承認
10	令和6年度使用小学校教科書の採択について	令和5年7月20日	定例	可決
11	平戸市教育委員会事務局職員の人事に関する事について	令和5年7月20日	定例	承認
12	平戸市社会教育委員の委嘱について	令和5年7月20日	定例	承認
13	平戸市立学校給食共同調理場運営要綱の一部改正について	令和5年8月23日	定例	可決
14	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和5年8月23日	定例	可決
15	令和4年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について	令和5年8月23日	定例	可決
16	平戸市教育委員会事務局職員の人事に関する事について	令和5年8月23日	定例	可決
17	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和5年10月24日	定例	承認
18	平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について	令和5年10月24日	定例	承認
19	平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業補助金交付要綱の一部改正について	令和5年11月24日	定例	可決
20	平戸市教育委員会教育長専決規程の一部改正について	令和5年11月24日	定例	可決
21	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和5年11月24日	定例	可決
22	令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の諮問について	令和5年11月24日	定例	可決
23	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和5年11月24日	定例	承認
24	平戸市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について	令和5年12月22日	定例	可決
25	令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和5年12月22日	定例	可決
26	令和5年度平戸市スポーツ表彰の選定について	令和5年12月22日	定例	可決
27	平戸市教育委員会公印規則の一部改正について	令和5年12月22日	定例	可決

教育委員会での審議状況

番号	件名	決議日	種別	議決
28	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年12月22日	定例	可決
29	令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について	令和5年12月22日	定例	承認
30	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和5年12月22日	定例	承認
31	平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針について	令和5年12月22日	定例	承認
32	令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和6年1月23日	定例	可決
33	令和5年度平戸市スポーツ表彰の選定について	令和6年1月23日	定例	可決
34	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年1月23日	定例	可決
35	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和6年1月23日	定例	承認
36	平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動について	令和6年2月22日	定例	可決
37	平戸市教育委員会表彰規則の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
38	平戸市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
39	平戸市立学校管理規則の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
40	平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
41	平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
42	平戸市文化財保護条例施行規則の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
43	平戸市学校法人田平学園運営補助金交付要綱の廃止について	令和6年2月22日	定例	可決
44	平戸市学校評議員要綱の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
45	平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
46	平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
47	平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会要綱の制定について	令和6年2月22日	定例	可決
48	平戸市立小中学校修学旅行実施基準の一部改正について	令和6年2月22日	定例	可決
49	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年2月22日	定例	可決
50	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年2月22日	定例	可決
51	令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和6年2月22日	定例	可決
52	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年2月22日	定例	承認
53	平戸市生涯学習推進本部要綱の一部改正について	令和6年3月21日	定例	可決
54	教育財産の取得及び処分申出について	令和6年3月21日	定例	可決
55	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年3月21日	定例	可決

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は「平戸市教育長に対する事務委任規則」第2条第1号から第14号までを除くもので、「第3期平戸市教育振興基本計画〔令和2年度～令和6年度〕」に基づき、教育長の指揮のもとに事務局各課において執行します。以下「表3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、令和5年度の取組内容及び主要施策ごとの目標値に対する達成値をまとめました。なお、市長の補助機関たる文化交流課に事務を執行させる文化財の保護に関すること等についても同様にまとめました。

表3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

重点目標Ⅰ 平戸の明日を担う人材の育成

○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

主要施策		取組(活動)内容		
1 未来を切り拓く子どもの育成	(1) 確かな学力の育成	<p>時 期：通年 内容等：学力調査の活用と各学校の目標設定及びその検証</p> <p>①児童生徒の学力の実態と課題の把握 全国学力・学習状況調査、長崎県学力調査及び市学力調査（市の独自事業で行う標準学力検査）を実施した。 【平均を上回った教科】 ○全国学力・学習状況調査…なし 国語においては、昨年度よりも全国差が小学校で0.4ポイント、中学校で0.2ポイントそれぞれ縮まった。 ○長崎県学力調査…小学校国語、小学校算数 学力調査の結果を受け、研究主任研修会等で課題把握と授業改善、家庭学習の改善等について協議を深め、平戸市学力向上会議において、優れた実績をあげた学校の取組を基に学力向上に向けた「提言」をまとめ、実践に役立てた。小学校全学年、中学校1・2年で実施した市学力調査（標準学力調査）の結果は、各学年で年度末のまとめの指導に活用し、理解度が不十分だった学習内容を補った。 また、学力調査等の結果に基づき、9月までに各学校の「学力向上プラン」を作成し、実効性のあるプランとなるよう具体的な方策を立て、基礎問題や過去に出題された問題に取り組む期間や回数及び期限等を明確にした。年度末には、各学校から提出された報告書を基に、各学校の取組状況を把握した。</p> <p>②授業改善の指導の充実 市教育委員会の研究指定校として小中学校各1校(山田小(1年目)、田平中(2年目))を指定し、研究発表会においては研究の成果を広めることにより、ICTの活用等を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行った。また、校長研修会(年10回)、教頭研修会(年8回)、各主任等研修会において、学力向上に関する教育委員会指導を行った。学校訪問では、「めあて」と「まとめ」の明示や「書く活動」「学び合い」等の充実など授業の改善を具体的に指導した。</p> <p>③英語教育の推進 (1)外国語指導助手(ALT)による授業改善 7名のALTを招致し、小学校の外国語活動及び外国語科はすべての授業に、中学校は全学級週1回授業にALTが参加できるように配置した。児童生徒が生の英語に触れ、英語を活用する必然性を実感しながら英語を学ぶ機会を保障できるようになった。また、ALTを含めてICTを有効に活用し、異文化理解にも取り組むことができた。 (2)イングリッシュ・タウン事業の推進 ・イングリッシュ・スピーチコンテスト 10月28日(土)、イングリッシュ・スピーチコンテストを生月町開発総合センターにおいて開催し、約90人の来場の中、市内の中学生12人が英語による発表を行い、最優秀賞の生徒を県コンテストに推薦した。また、小学生の部では、市内小学校3校から6名の応募があり動画審査を行い、最優秀賞の児童に発表する機会を提供するとともに、県コンテストに推薦した。 ・イングリッシュキャンプ事業 小学5・6年生対象を7月24日(月)・25日(火)、中学生対象を7月26日(木)・27日(金)に1泊2日で開催し、それぞれ40名と38名の参加があった。たびら活性化施設及び市街地を主会場として、ALT等が指導者となり、ALTやCIR(国際交流員)の母国に関する異文化理解活動や市街地散策をとおして、平戸を英語の視点で見つめる活動を行った。</p> <p>(3)英語検定料助成事業 市内在住の小中学生を対象として、受検料について各階級で年1回助成した。助成延べ人数は、2級8人、準2級33人、3級84人、4級101人、5級104人、合計330人であった。また、小学生対象の英検Jr.を6月17日(土)と10月21日(土)に教育委員会主催で2回開催し、1年生から6年生まで延べ34人の受検者に助成を行い保護者負担軽減を図った。</p>		
		【学校教育課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値
全国学力・学習状況調査の結果	小(国)で全国平均以上 その他全国平均以下	全教科 全国平均以上	全教科 全国平均未満	
長崎県学力調査の結果	小(国・算)で県平均以上 その他県平均以下	全教科 県平均以上	小(国・算)で県平均以上 その他県平均未満	

主要施策		取組(活動)内容				
1 未来を切り拓く子どもの育成	(2) ICTを活用した教育の推進	<p>時 期：通年 内容等：ICT機器の導入と活用による効率的な教育の推進</p> <p>①ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実践 児童生徒用タブレットと授業支援ソフトの導入に伴い、ICTを活用した授業実践に向けて集合型研修及び出前型研修を実施した。ICT活用の研修依頼があった学校やICT担当研修会では、事前に研修内容について希望調査を行い研修内容を共有したことで、学校現場で教職員のICT機器の利用を推進することができるよう実施した。</p> <p>②児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成 各教科等において、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルを育成した。小学校では低・中学年へ向けた端末を用いた家庭学習、高学年及び中学生へはチャットツールを用いた協働学習など、文部科学省が作成・公開した児童生徒向けの情報活用能力や情報モラルに関する動画教材を全ての学校へ周知し、活用できるよう努めた。 また、各学校に対して、「生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」の作成に関する通知を行った。</p> <p>③遠隔教育の推進 不登校や別室登校の児童生徒に対し、教室と自宅・別教室を遠隔教育システムを活用しオンラインでの授業を実施した。</p> <p>④指定研究の推進 田平中学校を令和4年度から令和5年度までの2年間、市教育委員会研究の指定校として「学びを豊かにするICT活用を通じて」を副題とした、1人1台生徒用タブレット端末の効果的な活用について研究を深めた。また、発表会を通じ、その成果を市内全小中学校に広め、各学校でもより充実したICTの活用に取り組んだ。【学校教育課】</p>				
		指標の内容		R1基準値	R6目標値	R5実績
		ICTを活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合(学校統計基本調査)		91.7%	95%	90.8%
		メディア安全指導員等を活用した児童生徒や保護者に対する情報モラル教育の実施(学校統計基本調査)		87.5%	95%	87.0%
	(3) 学びをつなぐ校種間連携の推進	<p>時 期：通年 内容等：特別支援教育体制の整備による特別支援教育の充実</p> <p>①早期からの継続的な教育相談・支援体制の整備 ・就学指導コーディネーターの活用 各教育・保育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)への訪問やこども未来課と連携した3歳児健診及び5歳児健診、平戸市療育支援センターあつたかささん21での就学相談会等への参加を通して、就学前の支援を必要とする幼児の実態把握を行い、必要に応じて保護者との就学相談を行った。また、市就学相談会や就学時健康診断において保護者の相談に応じ、適切な就学や支援の在り方について情報提供を行った。必要に応じ各学校、各教育・保育施設の担当者と連携して就学の支援体制の充実を図った。 ・相談支援ファイル「まどか」の配付・活用 切れ目ない相談及び支援を行うため、就学前から小中学校期に至る記録を一冊にまとめる相談支援ファイル「まどか」を、こども未来課で母子手帳交付時や本市への転入時に配付し、市就学相談会や就学時健康診断において活用した。</p> <p>②特別支援教育の充実 ・小中学校17校に特別支援教育支援員24人を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援と介助を行った。 ・専門性向上のための研修会の開催 特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導と支援のため、定期的に研修を行った。 ・特別支援教育コーディネーター研修会：3回 ・特別支援教育支援員研修会：4回 ・通級指導教室担当者研修会：1回 ・指導教諭による計画訪問 令和4年度から田平北小学校に配置された指導教諭がすべての小中学校を計画的に訪問し特別支援教育に係る指導助言を行い、特別支援教育の充実を図った。</p> <p>③校種間の円滑・適切な引継ぎ ・幼保小中高校特別支援教育コーディネーター合同研修会を開催し、情報の共有を行った。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が共有し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に努めた。幼保小連絡地区別会議では、各小学校区で就学のための連絡会を行い、個に応じた教育支援の体制を整えた。</p> <p>④校種間代表者連絡協議会の推進 ・幼保小代表者連絡協議会は、県幼児教育センターから講師を招聘し、幼保小の連携や幼児期の学びについて研修を深めた。【学校教育課】</p>				
		指標の内容		R1基準値	R6目標値	R5実績
		特別支援教育支援員の配置人数		23人	26人	24人
		幼保小代表者連絡協議会の開催		無し	開催	開催

主要施策		取組(活動)内容				
2	人生を豊かにする心と体の育成	(1) ふるさと教育の充実	<p>時 期：通年 内容等：ふるさと平戸のすばらしさを理解し誇ることができる子どもを育成する教育の充実</p> <p>①地域の魅力を活かした学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と関係機関との連携によるふるさと学習の推進 総合的な学習の時間でふるさとについて学習を行い、関係する市各所管課の協力を得ながら、平戸市の課題や魅力に気付くことができた。コロナ禍から明け、事業所への訪問や、講師を招聘し講話を聴く機会も増え、体験的・実践的な取組の充実が図られた。 ふるさとプロジェクト会議 各中学校の生徒代表者が、よりよい平戸市を目指して意見を準備し、市長や各校の生徒と語り合うことで、平戸市の現状を理解するとともに、自分ができることは何かを考え、平戸市の発展のために自分が貢献しようという意識を高めた。 <p>②社会科副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと学習の推進 平戸市教育委員会小学校社会科副教材「わたしたちの平戸市 -デジタル版-」の活用を通して、ふるさと教育を行った。また、令和5年度には、平戸の「宝(もの)」をテーマに子どもたちに親しみやすいお話を読本として編纂した「平戸あこがれ物語～もの編～」を作成し、令和6年度の教育につなげる予定である。 「平戸検定」ジュニアバージョンの実施 令和3年度に策定した「平戸検定」ジュニアバージョンを基に、平戸市中学校教育研究会社会科部会の協力を得て、学習用資料及び問題を作成し中学2年生(249名)を対象に9月に検定を実施した。正答率7割以上の1級取得者が59名(25%)、5割以上の2級取得者が86名(37%)であり前年度を上回る合格率であった。 <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>			
			指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
			「平戸検定」ジュニアバージョン検定の実施	未	検定実施	検定実施
			「ふるさとのことを理解し、愛情を持っていると思うか」(学校運営調査)	小中平均 81.6%	小中平均 85%	小中平均 90.0%
2	人生を豊かにする心と体の育成	(2) 人権尊重の推進と不登校対策	<p>時 期：通年 内容等：個人の尊厳と人権尊重の精神を育み、豊かな人間性を育む人権・平和教育の推進 指導体制の充実と外部機関との連携によるいじめ・不登校対策の推進</p> <p>①学校における人権教育の充実 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」(5～7月)及び「人権週間」(12月)において、児童生徒の生命尊重の精神や人権意識の高揚を図るため、道徳教育や人権教育の充実を図り、いじめを許さない意識・態度の育成に努めた。 8月9日の「県民祈りの日」を全校登校日とし、平和の尊さや生命の尊厳について考える平和集会を実施した。</p> <p>②教職員の人権意識の向上 教職員の資質及び人権意識の向上のため、北松地区人権教育協議会と連携し、第38回平戸・松浦地区人権教育研究大会をはじめとした人権にかかる研修会を実施した。</p> <p>③学校と外部機関との連携の推進 児童生徒の個々について、その置かれた環境の把握とその改善のため、対象児童生徒をSC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)につなげ、こども未来課主催のケース検討会議等を活用しながら問題の解決にあたり、全国的に増加傾向にある小中学生の不登校対策にも歯止めをかける役割を果たした。</p> <p>④人的支援の保障 児童生徒の心の問題や取り巻く環境の改善のために、県の配置基準に基づき市内に5人のSC及び1人のSSWを配置し相談体制を整えた。課題を抱える学校に対し、県のSC派遣事業を活用するなどし、人的支援の保障に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>			
			指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
			いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。(全国学力学習状況調査質問紙)	小 97.9% 中 98.3%	小中ともに 100%	小 97.8% 中 96.0%
			市内各小・中学校における年間30日以上の子欠席率	1.26	0.75	2.25

主要施策		取組(活動)内容			
2 人生を豊かにする心と体の育成	(3) 健康教育の推進	<p>時 期：通年 内容等：生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進</p> <p>①学校における健康教育の充実 メディア、生活習慣、歯と口の健康、薬物乱用防止、性教育など各学校における健康課題の解決を目指し、重点的に取り組む課題をテーマとし、児童生徒の意識を高めるとともに、いかに保護者を巻き込むか工夫した活動を行った。 特に、一人一台端末の活用開始により、多くの学校で、メディアとの関わりについて視力の低下や睡眠時間の減少などの健康課題もあることから、学校保健委員会等を通じて、保護者との連携を図った。</p> <p>②学校における食育の充実 特別活動や給食の時間に、担任と連携して栄養教諭が専門的な立場から、バランスの良い食事の取り方や日常の食事などについて指導を行った。また、「食育だより」を発行して地場産物や郷土料理を掲載するなど、保護者の啓発も含め様々な取組を行い、食の大切さを伝えた。</p> <p>③学校と関係機関が連携した健康教育の推進 学校薬剤師や県北保健所職員の協力により、薬物乱用防止教育を実施した。また、給食後の歯磨きやフッ化物洗口事業では、感染症対策を講じながら全学校で定期的実施し、むし歯の保有率は前年度24.8%であったものから16%と大きく減少している。学校保健委員会では、全学校で開催し学校三師（学校医・歯科校医・学校薬剤師）の講演やロールプレイ活動、外部のインストラクターを招聘した活動などを行った。</p> <p>④学校体育との連携による健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査の活用 各学校において、全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査の結果を、体力向上や運動習慣の定着のために作成する「体力向上アクションプラン」に活用した。 ・保健体育授業の充実 市内学校共通の課題である「柔軟性の乏しさ」を改善するため、統一した準備運動をはじめ各学校独自の柔軟性を高める取組を行った。さらに、部活動や家庭においても柔軟性を高める運動を進めた。 【令和5年度の新体力テストにおける柔軟性「長座体前屈」】（全国平均:50点） 小4(男)49.8点 (女)46.2点 小5(男)47.5点 (女)47.1点 小6(男)47.0点 (女)47.2点 中1(男)48.0点 (女)46.3点 中2(男)46.4点 (女)45.0点 中3(男)47.7点 (女)46.7点 ・中学校における文化・スポーツ活動の充実 令和6年4月以降に中学校生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして、拠点校部活動を実施する準備を進めた。運動部活動の地域移行に向け、「平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会」及び「部活動ごとの受け皿検討会」を実施した。 <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		中学2年生のむし歯保有率	14.4%	12%以下	16.0%
		新体力テストにおける柔軟性「長座体前屈」	全学年 全国平均以下	全学年 全国平均以上	全学年 全国平均以下

主要施策		取組(活動)内容			
3 子どもの学びを支える教育環境の向上	(1) 教職員の資質と指導力の向上	<p>時 期：通年</p> <p>内容：各種研修の充実による教員の資質向上</p> <p>①働き方改革の推進 教職員の勤務時間を毎月把握し、管理職研修会や学校訪問等で働き方改革の推進に向けた指導助言を行った。校務のスリム化に伴い早く退庁できる環境が多く为学校で整いつつある。統合型校務支援システムの操作研修や記入要領の配付により、諸表簿にかかる時間の縮減を図るなど、ICTを活用した教職員の業務負担軽減に昨年引き続き取り組んだ。</p> <p>②教職員研修の充実 管理職から臨時的任用教職員まで、職務や経験年数等に応じた各種研修会を実施した。各学校の校内研究の状況を把握し、必要に応じて指導を行った。また、さらなるICT教育の推進に向けICTに関する研修会を各学校で2回実施した。 市の研究校として山田小学校、田平中学校を指定し、研究の推進を訪問指導で支援するとともに、その研究成果を市内小中学校へ周知した。</p> <p>③学校訪問指導の充実 教科指導を主とする総合学校訪問、新任校長校訪問、定例学校訪問など、全ての学校を訪問し状況を把握するとともに、各学校に応じた指導助言を行った。 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」には、各学校に道徳の公開授業を義務づけ、指導主事が訪問し指導助言を行った。</p> <p>④不祥事対策の徹底 服務規律に関する通知等での周知や管理職研修会による指導を徹底し、教職員の使命感、倫理観、法令遵守の意識を高めるよう努めた。 服務規律強化月間の設定など、年間計画に沿った研修等を行うよう各学校に指導を行うとともに、服務規律強化月間終了後の報告書により、各学校の取組状況を把握した。</p>	【学校教育課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		超過勤務が月80時間を超える教職員の割合	8.2%	0%	1.2%
		年2回以上、各学校訪問指導の実施率	100%	100%を維持	100%
3 子どもの学びを支える教育環境の充実	(2) 学校施設の整備及び就学支援等の充実	<p>時 期：通年</p> <p>内容等：学校施設等整備の実施及び就学・修学支援の充実</p> <p>①学校施設の安全性・機能性の確保 児童生徒の学習・生活の場である学校施設について、より良い教育環境を維持するため、老朽化に伴う施設・設備の修繕及び改修工事を行った。感染症対策として、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、空気清浄機、サーキュレーターなどを整備した。 また、学校施設を可能な限り長期に使用することで財政負担の軽減と平準化を図るため策定した学校施設長寿命化計画を改訂するとともに、脱炭素社会の推進、安全で衛生的な教育環境を目的に、照明LED化、トイレ洋式化改修事業を実施した。</p> <p>②就学支援の充実 通学が遠距離（小学生は片道4km以上、中学生は片道6km以上）の児童生徒に通学費を補助し、就学が経済的に困難な要保護・準要保護児童生徒に学用品費等を扶助した。また、教育に特別な支援を必要とする児童生徒に特別支援教育を奨励した。</p> <p>③修学支援の充実 市の奨学資金貸付制度について、市広報紙への掲載やポスターを作成し市内の中学校及び高等学校を通じて配付することにより周知を行い、高等学校、大学等の高等教育への修学を支援した。</p>	【教育総務課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		小・中学校トイレの洋式化率	40.6%	50%	50.5%
		奨学金の新規貸与人数	1人	5人	7人

主要施策		取組(活動)内容			
3 子どもの学びを支える教育環境の充実	(3) 学校給食環境の充実	<p>時期：通年 内容等：施設の衛生管理、給食費の滞納対策の強化 ①地場産品を活用した給食献立による食育 年間を通して、学習内容と連携させた献立の提供や、地元の旬の食材を中心に取り入れるなど、地域の食材や食文化への関心を深めた。また、地場産品の使用率向上のため、栄養教諭間で情報を共有した。 献立表に地場産品や郷土料理などを紹介するとともに、家庭での食事の参考となるよう給食のレシピを掲載した。 ②学校給食調理場と関係機関の連携強化 平戸市食育推進会議において関係部署との情報の共有を図った。また、地域人材を活用した米作り、野菜作り、お魚教室、郷土料理の伝承など各校の状況に応じた取組を行った。 ③給食費の滞納対策 給食費滞納対策として、未納者に対し督促・催告を行うとともに、児童手当での充当の勧奨など保護者の納付意識の啓発に努めた。また、収納機会の充実を目的に、給食費のコンビニエンスストア収納を令和6年度から開始するためのシステム改修を行った。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		学校給食における地場産品の使用率	76.0%	78%	76.6%
		学校給食費の現年度収納率	99.1%	100%	99.0%

重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実
○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

主要施策		取組(活動)内容				
1 いきがいにつながる学びの充実	(1) 学びの環境や体制の充実	<p>時 期：通年 内容等：学習に関する情報の提供、学習機会の提供、図書館サービスなど学びについての環境の充実</p> <p>①普及啓発活動の推進 学びに関する情報を広く発信するため、生涯学習だより「まなぶ君」を年4回発行した。また、各公民館及び図書館で毎月広報紙を発行することで、学びに関する情報を発信した。</p> <p>②生涯学習の充実 市民の多様なニーズに応じた学習の機会を提供するため、ひらど市民大学、生涯学習まちづくり出前講座、各公民館講座、生涯学習講演会を実施した。 生涯学習まちづくり出前講座（市民編）では、コロナ禍から講座開催回数は増加し活動が進んできているが、出前講座のメニュー数が減少しており新たな講座のメニューや講師の登用が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひらど市民大学 5回 延べ 157人 ・生涯学習まちづくり出前講座（市民編 68メニュー） 68回 延べ 1,434人 ・ " "（行政編 67メニュー） 374回 延べ 11,940人 ・公民館主催講座（6公民館）75講座 延べ 217回 3,629人 ・生涯学習講演会 3回（中部地区、田平地区、大島地区）約430人 <p>③図書館サービスの充実 コロナ禍によるライフスタイルの変化や多様化、人口減少などにより県内図書館においても利用者、貸出冊数は減少している状況であるため、今後は利用促進のための仕掛けを工夫していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の知識や情報を得られるように、書籍や資料を購入し図書の実践を行った。（令和5年度 図書購入冊数 8,968冊 蔵書冊数 263,708冊） ・図書館サービスを充実させるため、市内外の図書館や県立図書館等と連携し、蔵書の相互貸借を行い利用者の利便性向上に努めた。 ・予約貸出件数 6,779件 （平戸図書館 2,399件 永田記念図書館 955件 公民館図書室 1,345件 Web 2,080件） ・相互貸借統計数 1,248件 （県立図書館 912件 県立以外図書館等 336件） <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>				
			指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
			生涯学習まちづくり出前講座（市民編）開催数	134回	150回	68回
			公民館講座数	60講座	70講座	75講座
			貸出資料数	249,409点	270,000点	215,040点
			資料密度（人口1人当たり貸出点数）	8.0冊	9.0冊	7.4冊
		(2) 人権教育の推進	<p>時 期：通年 内容等：人権問題についての理解を深め、意識を高めるための人権教育の実施</p> <p>①人権教育啓発活動の推進 人権問題への理解と人権意識の向上のため、北松地区人権教育研究協議会との共催により、人権教育研究大会を開催し人権について知識を深めた。 R5.11.2「ネット人権侵害と部落差別の現実」～寝た子はネットで起こされる!～ 参加者 93人</p> <p>②人権問題学習の推進 北松地区人権教育研究協議会と連携した、地域での人権教育講座の開催を予定していたが、講師との日程などの調整が整わず令和5年度は中止となった。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績	
		平戸・松浦地区人権教育研究大会参加者数	152人	180人	93人	
		人権教育講座参加者数	47人	70人	開催中止	

主要施策		取組(活動)内容			
1 いきがいにつながる学びの充実	(3) 学びの成果が活かされる人材育成・確保	<p>時 期：通年 内容等：これからのふるさとを担う人材の育成と、活躍の場を広げる取り組みを実施</p> <p>①身近な場面で活躍できる人材の育成 社会教育団体や地域の中での次世代を担う人材の発掘や育成のため、市民自らが講師となる出前講座市民編において、市民講師59人、68メニューを登録し、68回の講師派遣を行い活躍できる場の提供に努めた。</p> <p>②系統立てた学びの確保 「ひらど市民大学」 地域コミュニティを活性化させるために、地域の中心となるリーダーや地域をけん引する人材を育成するための環境づくりとして、ひらど市民大学を開催し、専門家を講師とした講義を実施した。 令和5年度は、登録者数は目標値に達成しているものの、これまでコロナ禍において市民大学の開催中止があったことから卒業生数（累計）が少なかった。</p> <p>内 容：医療、福祉、歴史などの分野の講義《5回開催》 講 師：市民講師、民間事業者、市長（学長） 登録者：86人 受講者：延べ 157人</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		ひらど市民大学登録数	67人	70人	86人
		ひらど市民大学卒業生数（累計）	-	50人	24人

主要施策		取組(活動)内容			
2 子どもたちの健やかな成長の支援	(1) 家庭・学校・地域の連携強化	<p>時 期：通年 内容等：公民館や小学校の余裕教室等を活用した地域交流による体験活動の実施</p> <p>①学校と地域による協働活動の普及推進 地域の将来を担う子どもたちを育成し、地域コミュニティを活性化するため、地域子ども教室を開催し、子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館土曜学習（中部公民館） 48回 延べ 941人 ・生っ子クラブ 44回 延べ 791人 ・中野地区ふれあい教室 9回 延べ 192人 ・子ども将棋教室（北部公民館、田平町中央公民館） 88回 延べ 198人 <p>②ココロねっこ運動の取組 大人みんなで子どもを育てる活動を推進するため、商業施設への立ち入り調査のほか、地域や学校が主体となり、SNSなどからの犯罪被害を未然に防ぐためのメディア安全研修会を行うなど「ココロねっこ運動」に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		地域子ども教室開催数	4か所	6か所	5か所
2 子どもたちの健やかな成長の支援	(2) 体験活動の充実	<p>時期：随時 内容等：日常生活から離れた共同生活による体験活動や地域学習の実施</p> <p>①地域における体験学習の推進 通学合宿を実施し、集団生活の中で地域を学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平戸小学校区通学合宿 R5.10.26～28（2泊3日） 小学校5年生 14人 ・中部地区小学校区通学合宿 R5.10.24～27（3泊4日） 小学校5・6年生 21人 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕食の準備（食材買出し含む）、清掃、もらい湯など <p>②自然の中での体験学習の推進 ふるさとの自然の中で様々な体験をすることで、心豊かな人間性を身に付けるための活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年自然体験交流事業 R5.8.2～3 紙漉の里 市内小学生 33人 <p>【体験内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹細工、ツリーライティング、はんごう炊飯、シーカヤックなど <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		通学合宿実施小学校区	6校	8校	3校
		少年自然体験交流事業参加者数	32人	40人	33人
(3) 家庭教育支援の充実	<p>時 期：通年 内容等：親子がふれあうことで絆を強める機会を提供するなど、家庭教育を支援する事業の実施</p> <p>①親子のふれあいの醸成 乳幼児健診などの機会に、乳幼児と保護者に対し絵本の読み聞かせを実施し、併せて絵本をプレゼントすることで、親子で本に触れるきっかけ作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援実績 144組 <p>②家庭教育への支援 「ながさきファミリープログラム」事業を実施し、子育て中の親同士がワークショップを通じて子育てについて楽しく学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながさきファミリープログラム 3回 <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>				
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		ファシリテーター利用者数	95人	125人	94人

主要施策		取組(活動)内容			
3 生涯にわたるスポーツの推進	(1) 市民ひとりスポーツの推進	時 期：通年 内容等：スポーツのすばらしさ、楽しさを体験するための、誰でも気軽に参加できる軽スポーツ講座や、健康増進のための体操教室などの充実 ①公民館講座等を活用した軽スポーツ教室の普及強化 誰でも気軽に参加できる軽スポーツを普及するため、ボッチャやモルックなどの公民館講座や出前講座を年13回開催した。 ②健康体操や介護予防教室の拡充 高齢者の健康維持のため、出前講座によるウォーキングやストレッチ、体操教室等の5講座を開催し高齢者の健康増進に努めた。	【生涯学習課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		公民館講座「軽スポーツ教室」講座開催数	21回	30回	13回
		健康体操など公民館講座数	-	5講座	5講座
	(2) スポーツ環境の充実	時 期：通年 内容等：指導技術を向上させるための指導者講習会の開催、スポーツ推進のための施設・設備の充実 ①スポーツ活動を支える指導者等の育成 少年スポーツの指導者等を育成するため、年2回の研修会を開催した。 ◇第1回 R5.11.2 「ジュニアアスリートの食事の重要性と栄養上の課題」 参加者 33人 (うちWeb参加者 3人) ◇第2回 R6.2.22 「個々の能力を活かす」～個性や特性という才能～ 参加者 27人 ②スポーツ拠点施設の充実 スポーツ活動の拠点となる生月町B&G海洋センターの照明をLEDへ改修し、脱炭素社会への推進及び利用者の利便性の向上を行った。	【生涯学習課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		指導者等の研修会開催回数	2回	3回	2回
		トレーニング機器の導入箇所数	1箇所	3箇所	1箇所
	(3) スポーツ関係団体との連携強化と組織の充実	時 期：通年 内容等：競技力向上や地域スポーツ振興のための体育協会や少年スポーツ団体等への支援や、プロスポーツ団体等との連携強化 ①市内スポーツ団体等への支援 スポーツの競技力向上のため、体育協会の運営補助や、個人・団体による各種大会への参加経費支援等を行った。また、市民体育祭では、各競技団体が自主運営で大会を開催したほか、地域スポーツの振興及び健康増進を図るため、各地区体育振興会への支援等を行った。 また、少年スポーツの競技力向上や青少年の健全育成を図るため、運営費補助による少年スポーツ団体への支援を行った。 ②企業等との連携強化 県内のプロスポーツクラブであるV・ファーレン長崎や長崎ヴェルカと連携し、プロスポーツの競技に触れるとともに、親子の時間を共有することを目的に、ホームゲームでの親子無料観戦を実施した。 併せて、V・ファーレン長崎の公式戦で平戸市サンクスマッチを開催し、トランスコスモスタジアム長崎の場外での平戸商品の販売や会場内スクリーンで平戸観光動画を放映するなど県内外の来場者に対し本市のPRを行った。	【生涯学習課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		少年スポーツ団体への助成件数	34件	35件	28件

重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にしたい郷土愛を育みます

主要施策		取組(活動)内容			
1 平戸学の推進	(1) 歴史文化・埋蔵文化財などの調査研究	<p>時 期：通年 内容等：文化財の調査・研究、評価・顕彰の促進</p> <p>①学術研究と成果の活用 文化財の調査・研究等を行い、歴史・文化・自然を活かした魅力発信に取り組んだ。 ・「平戸に息づく庭園の美と心」を発刊し、情報の集積と発信を行った。 ・埋蔵文化財包蔵地3遺跡(里田原、吹上駕籠立場、亀岡城跡)の発掘調査を実施し、報告書を作成した。 ・博物館島の館で、かくれキリシタン関係の映像資料の高品質デジタル保存を実施した。</p> <p>②展示活動 博物館等と連携し、魅力ある企画展に取り組んだ。 ・令和4年度出土遺物(平戸和蘭商館跡等)の整理を行い、田平支所で展示を行ったほか、市外博物館等へ資料の貸出を行った。</p> <p>③文化財の顕彰 現在、国指定・選定・選択16件、県指定63件、市指定99件、国登録30件、市認定9件の文化財を指定している。また、埋もれた文化財の継承のため、令和5年度に県指定文化財候補に推薦した「生月勇魚捕唄」が県指定無形民俗文化財となった。</p>	【文化交流課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		指定文化財の総数	215件	220件	217件
		(2) 自然・歴史・伝統文化などの情報発信	<p>時 期：通年 内容等：文化財の周知・啓発、情報発信、活用</p> <p>①地域資源の把握 市内の歴史や地域資源を公開、周知するため、次のことに取り組んだ。 ・平戸の地域資源を紹介する映像をドローンと360°カメラを用いて7本制作した。 ・平戸学を周知するためのチラシを20,000部作成し、公共施設及び各観光施設、各地区まちづくり運営協議会へ配付した。 ・平戸のジャンガラのリーフレットを作成</p> <p>②文化遺産保全活用ポータルサイトの新規作成と公開 「平戸市地域資源データベース 平戸学」のサイトに平戸市街地と春日集落の古地図を活用した新規コンテンツを作成し公開した。</p> <p>③情報発信の推進 地域資源の普及啓発のため、平戸学インスタグラムによる平戸じゃんがらや平戸神楽などの伝統文化、歴史文化の情報発信を行った。</p>	【文化交流課】	
指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績		
地域資源データベースの登録数	0件	200件	83件		
文化遺産保全活用ポータルサイトの公開	0件	1件	1件		

主要施策		取組(活動)内容			
1 平戸学 の 推 進	(3) 地 域 住 民 参 加 型 学 習 の 推 進	<p>時 期：通年 内容等：定期講座や出前講座の拡充による「平戸学」の推進 ①小中高等学校との連携による講座（「平戸学」講座）等の開催 児童生徒がふるさとへの興味関心を深め、愛郷心を育むため、市内の学校で地域の歴史や文化、産業、自然などを紹介する講座を開催した。 ・博物館島の館における小中学生等協力事業（見学、出前講座、研修）9回 174人 ・大島中学校総合学習「郷土の歴史」に関する講座 3回（2年生 7人対象）21人 ・旧里田原歴史民俗資料館における小中学生の郷土学習（見学、出前講座、研修）4回 32人 ②「平戸学」講座の拡充 本市の歴史や文化、産業、自然などに関心を高め、理解を深めるため、講座を開催し普及啓発を図った。 ・平戸学講座 4回 52人 ③交流の推進 令和4年度から香川県善通寺市との交流の再開に続き、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことから、北海道枝幸町、海外でのオランダ、中国、台湾等との訪問団派遣・受入の交流事業を実施した。 ・中国南安市との中学生交流事業 市内中学校1校 1回 ・オランダノールトワイク市との高校生交流事業 市内高校3校 3回 ・中国文化講座 市内公民館3か所 5回、市内学校2校 2回 ・オランダ文化講座 市内公民館1か所 1回、市内学校3校 3回</p>			
		【文化交流課】			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		小中高等学校での講座数	14回	15回	16回
平戸学講座の受講者数	277人	300人	279人		

主要施策		取組(活動)内容			
2 文化遺産の保存・保全、活用 の推進	(1) 文化財保存活用地域計画に沿った保存・保全、活用	<p>時 期：通年 内容等：無形民俗文化財の保存・継承、有形文化財の維持管理・修理等への支援</p> <p>①保存・保全 地域資源の保存・保全のため、文化財等の維持に努めた。</p> <p>○有形文化財及び記念物の維持管理 ・指定文化財の補修・修理補助・・・国指定「梅ヶ谷津偕楽園」風月軒修理 ・県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」市指定天然記念物「慈眼桜」 ・・・樹勢回復のため樹木医による診断及び治療</p> <p>○民俗文化財の保存・継承、維持管理 ・指定無形民俗文化財の保存団体運営補助・・・保存会への補助 12件 ・指定文化財の維持・管理補助・・・田助ハイヤ節の用具の修繕</p> <p>○伝統的建造物群及び文化的景観への補助 ・大島村神浦伝統的建造物群保存地区への補助・・・家屋修理 1件（2か年事業） ・重要文化的景観地区への補助・・・家屋修理 2件</p> <p>②情報発信・教育 地域資源の価値や魅力を理解してもらうため、平戸学ホームページの新規コンテンツ作成、SNSによる情報発信を行った。</p> <p>③整備・活用・受入 田平天主堂に教会守(1人体制)を配置し、増加する来訪者に対して見学マナーの伝達を行うなど、秩序ある公開を推進した。</p> <p>④調査研究 県立大学佐世保校と連携事業を実施し、フィールドワークやイベントを企画するための事前調査アンケートを春日集落の住民に行った。また、新規来訪者・リピーターを確保するためのイベントを実施するための企画案を作成した。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		平戸市文化財保存活用地域計画に記されるアクションプランの着手率	27.3%	56%	47.5%
2 文化遺産の保存・保全、活用 の推進	(2) 世界遺産構成資産の保全活用	<p>時 期：通年 内容等：世界遺産の保全・活用を図るための管理体制の整備、事業の推進</p> <p>②普及啓発事業の実施 世界遺産登録普及啓発のため、イベント等を実施し集落等の魅力を発信した。</p> <p>・世界遺産登録5周年灯りのイベント 約200人 ・ライダー限定世界遺産インスタグラムフォトコンテスト 投稿数14件 ライダー来訪者386人 ・世界遺産イルミネーション 1,239人 ・世界遺産関連施設周遊重ね捺しスタンプラリー 711人 ・春日集落に伝わる納戸神特別展 1,235人 ・野沢裕「鳥の島ポストカード展」 685人 ・来場者記念「チェキ写真展」 1,239人</p> <p>③「春日集落案内所かたりな」の活用促進 春日集落来訪者数は13,633人で、前年度の16,218人から2,585人の減少（前年度比較84%）であった。5周年イベントを実施したが、周知・広報が不十分だったため、より効果的な周知方法を模索し、今後も、普及啓発事業をとおして来訪者維持に努める。 また、交流促進を図るため、指定管理者と協力しながら地域及び来訪者に親しまれる施設運営を行う。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
		「春日集落案内所かたりな」で、価値や魅力を伝える企画展の回数	1回	3回	3回

主要施策	取組(活動)内容			
2 文化遺産の保存・保全、活用の推進 (3) 博物館等の施設活用	<p>時期：通年 内容等：博物館・史料館等の施設整備と体験交流活動の充実</p> <p>①施設の整備 脱炭素化社会の推進及び老朽化等による施設の改修・修繕を行い施設の利便性の向上を図った。 ・博物館島の館：照明LED化改修、階段昇降機設置、浄化槽一体化工事 ・平戸オランダ商館：照明LED化改修、正面階段破損箇所修繕、害鳥対策</p> <p>②企画展、展示内容のリニューアル 博物館・史料館等において、企画展を開催するとともに映像コンテンツ製作・放映機器整備と展示解説の拡充を行った。 ・博物館島の館企画展：「平戸の風景（古写真展）」「物語の戦争」「共同体のキリシタン信仰」「美術展（アートマン輝き）」「五月節句飾り展示」「たびら昆虫園園外標本展」「生月の精霊様飾り展示」「かくれキリシタンの正月飾り展示」「桃の節句お雛様飾り展示」</p> <p>・博物館島の館その他 ・季節の展示等 雛飾り、五月節句 ・収蔵品の貸し出し 収蔵品の一部を大村市歴史資料館へ、特別展「西海の恵み」のために貸出した。</p> <p>・スマートフォンを活用した文字・音声での多言語発信システムの整備 ・平戸オランダ商館企画展：「ART SEEDS HIRADO2023」「殿様の洋学コレクション」「光絢う平戸銀線細工とフィリグラナ」「十人十色 Vol. 2」</p> <p>・里田原遺跡出土遺物の展示：里田原資料館閉鎖後（令和元）実施している田平支所での出土遺物展示を年6回変更しながら実施した。また、収蔵品の一部を宮崎県西都市立西都原考古博物館の企画展に貸出すとともに、同所で特別展示として公開した。</p> <p>③体験交流活動の充実 各施設の特性を活かした体験交流メニューを開催し、入館者の確保に取り組んだ。</p> <p>・博物館島の館： 博物館たんけんクイズラリー 87人 クジラの玩具作りワークショップ 14人 博物館たんけんクイズラリー 115人 くじら玩具作りワークショップ 10人 生月の歴史と世界遺産学習講座 35人 ガイド育成講座「かくれキリシタン信仰」 20人 世界文化遺産保全活動「聖地中江ノ島清掃」 15人 世界のお宝フォトコンテスト樹上作品展示 1,228人</p> <p>・平戸オランダ商館：第8回「シューレン大会」 70人 「平戸ガストロノミー2023」 64人</p> <p>④集客・接客の向上 指定管理者と連携して説明案内の質の向上に取組み、リピーターの確保につなげるため、平戸オランダ商館において、県内と佐賀県の旅行会社への訪問活動や平戸観光協会と協働した広報活動を実施した。</p> <p>⑤情報発信 ・博物館島の館：ホームページ「生月学講座」年間12回 館報・島の館だより500部制作 学校、図書館、関係団体等に配付 ・平戸オランダ商館：SNSを活用した広報・宣伝活用を継続し、個人観光客への情報発信、また、市民や近隣市町の住民、海外へ向けた活動PRに取組とともに、前年に引き続き、企画展・イベント開催の際に、ポスター・チラシを市内施設や報道関係へ配付し、市民に向けても周知・広報活動を行った。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>			
	指標の内容	R1基準値	R6目標値	R5実績
	展示リニューアル数	1 施設	3 施設	2 施設
	講座・体験学習メニュー数	9 件	13件	11件
	企画展開催数	6 回	8 回	13回

主要施策		取組(活動)内容				
3 芸術文化活動の推進	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	<p>時 期：通年 内容等：市内全域で文化芸術に親しむ機会の提供</p> <p>①学校公演の継続 市内小中学校において、文化庁巡回公演及び県青少年劇場を継続的に開催し、学校と連携した文化芸術鑑賞の機会の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県青少年劇場 「音楽：連弾RENDAN～1台のピアノと2人のピアニスト」 <ul style="list-style-type: none"> 山田小学校 51人 志々伎小学校 156人 計 207人 ・文化庁巡回公演：生月小学校 「オペレッタ（音楽劇）」 96人 <p>②文化芸術鑑賞の機会の提供 本市は、地理的にも優れた舞台芸術に接する機会が少ないため、「ひらんの風コンサート」を開催することにより、優れた文化芸術鑑賞の機会の提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是心寺 「ソプラノとピアノ」 113人 ・風香寺 「ギターとヴァイオリン」 65人 計 178人 <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>				
		指標の内容		R1基準値	R6目標値	R5実績
		学校公演開催校数		3校	4校	3校
		芸術鑑賞事業入場者数		1,323人	1,500人	481人
	(2) 文化活動の支援と活性化	<p>時 期：通年 内容等：市民、学校等の文化活動団体への支援と活性化</p> <p>①文化活動団体の支援 市内文化協会4団体へ運営経費の補助を行うことにより、市民文化活動の活性化を促した。</p> <p>②小中高校生文化活動の支援 長崎県立北松農業高校の日本学校農業クラブ全国大会出場に対する補助を行うことにより、文化活動の活性化を図った。</p> <p>③学校関係文化活動団体への助成 健全育成会など学校関係者で組織する文化活動団体が行う文化事業への補助を2団体にを行い、学校区における文化活動の活性化を支援した。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>				
		指標の内容		R1基準値	R6目標値	R5実績
		文化協会加盟団体数		83団体	85団体	86団体
		学校関係文化活動団体への助成件数		4件	5件	3件
	(3) 文化活動の成果発表機会の提供	<p>時 期：通年 内容等：市民文化活動の成果発表の場の提供と充実</p> <p>①文化祭の開催支援 市民文化活動の重要な発表の舞台である文化協会主催の文化祭（平戸、生月、田平、大島）などに補助金等の支援を行い地域文化の振興と活性化を行った。</p> <p>②市美術展覧会の開催 公募による市美術展覧会を開催し、市内4会場での展覧会を行い、市民の芸術活動の発表・展示の場の提供と芸術創作活動の普及・啓発を行った。</p> <p>【作品点数】 画：323点、書：223点、写真：12点、工芸：92点、デザイン：18点</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>				
		指標の内容		R1基準値	R6目標値	R5実績
		市美術展覧会出品点数		868点	900点	668点

2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その1～

○学識経験者 中村 新一

(1)教育委員会の活動について

定例会において、事務局より提案された多くの議案等について事前に議案研究をして望むなど、効率的で慎重な協議がなされています。また、学校訪問や社会体育施設視察等を通して教育行政課題への現状の把握と共通理解が図られていることを評価します。

県等が主催する各種研修会に参加し国、県、他市町の動向を知ること、各委員が資質の向上に努めていることに敬意を表したいと思います。

(2)教育委員会が管理・執行する事務について

令和4年度総合教育会議「部活動に係る協議」を経て、令和5年度の「中学校部活動地域移行推進に係る基本方針」や「検討委員会要綱の制定」に活かされる等、教育委員会事務局内の各課が計画的で遅滞ない事務執行を行っています。

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

重点目標Ⅰ 明日の平戸を担う人材の育成（学校教育）

○豊かな心や柔軟な発想、創造性を見に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

・確かな学力の育成は、児童生徒の進路保障でもある。県学力調査結果は令和4年度に比べて改善しており、最終年度の目標達成に向けて今後も努力してほしい。また、「学び合い」や「英語教育の推進」等コミュニケーション能力の育成は、将来を担う児童生徒に正に必要な力であり、その取組と実績を大いに評価します。

・GIGAスクール構想に伴った一人1台タブレットは教育現場を大きく変化させ、児童生徒及び教職員のリテラシー向上のため、ハード面・ソフト面の支援を今後も強力に続けてもらいたい。

・特別支援教育充実のための支援員の配置については、各学校からのニーズが高いと思います。厳しい財政状況であるのは理解しますが、児童生徒、保護者、教職員のためにも目標達成に向けて確保していただきたいと思えます。

・総合教育会議の議題ともなった「ふるさと教育」については、「平戸あこがれ物語～もの編～」が編纂されたことを筆頭に「ふるさとプロジェクト会議」の開催、「平戸検定」ジュニアバージョンの実施等の充実した取組がなされていることを特に評価します。

・学校施設の整備及び就学支援等の充実においては、学校教育を下支えするものとして、計画的で効率的な整備が実施されており、就学支援等の充実がなされています。

重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実（社会教育）

○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

・「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」へとようやく転換し、様々な取組が実施できる環境となり、実績が数多く改善していることに安堵を覚えます。ただこの間、人々の価値観は大きく変化しており全てが従来どおりとはいかないことも多いと思えます。これからも市民のニーズの適格な把握や掘り起こしを行い、魅力ある講座や研修会の開催と情報発信に努めてください。

・生涯にわたるスポーツの推進は、福祉部や健康づくりに関係する部局とも大きく関連する分野であります。連携を図りながら、それぞれの年代に応じたスポーツの場を提供し、日々の生活の充実と健康増進に寄与してもらいたい。また、プロスポーツクラブとの連携による様々なイベントの実施は、市民へ活力を与え平戸市のPRにもなる素晴らしい取組であります。

重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用（文化・文化財）

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にしたい郷土愛を育みます

・地道な調査研究がなされており、「生月勇魚捕唄」が県指定無形民俗文化財となったことは、その成果であり、市民として誇りに思う出来事となったと思えます。

・文化遺産保全活用ポータルサイトの新規作成や平戸学インスタグラム、チラシやリーフレットの作成配付等、様々な媒体を活用した情報発信がなされており、平戸の魅力アップに貢献しています。

【総括】

第3期平戸市教育振興基本計画も残すところ1年となりました。教育長の指揮の下に、各課が計画的適切に事務執行に取り組んでいることがよく分かりました。コロナ禍という大きな困難を乗り越え日常生活を取り戻しつつありますが、人々の価値観や行動様式が大きく変わった面があります。基本計画の数値目標ももちろん大切ですが、不易と流行を見定め常に自己点検を怠らず、市民にとっての最適解を追い求める教育行政であることを今後も望みます。

2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その1（または2）～

○平戸市PTA連合会 会長 塚本 吉弘

(1)教育委員会の活動について

定例会議を12回開催し、重要な議案の可決及び承認を行っていることは、教育行政の円滑な運営に寄与していると評価します。定期的な会議の開催は、迅速な意思決定と課題への対応を可能にし教育の質の向上に繋がるものと考えます。

会議の内容を市のホームページに公開し、市民に広く周知している点は、透明性の確保と市民参加の観点から非常に重要です。市民が教育委員会の活動に関心を持ち、意見を述べる機会が提供されることは、教育行政の質をさらに高めることに繋がると考えます。今後も引き続き、会議の公開と市民参加の促進を図り、教育委員会の活動が市民の信頼を得られるよう努力していただきたいと思えます。

(2)教育委員会が管理・執行する事務について

実務的な側面(人事、規則、予算、評価)に焦点を当て、具体的な成果を上げていることは、教育の質を向上させるために重要です。現場での運営が円滑に行われることで、教師や児童生徒が安心して教育活動に専念できる環境が整えられます。

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

重点目標Ⅰ 明日の平戸を担う人材の育成（学校教育）

○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

・依然として全教科で全国平均未満であることから、全体的な学力向上が課題です。特に、中学・高校に進むにつれて格差が広がる可能性があるため、包括的な対策が必要だと考えます。長崎県学力調査での小学校（国・算）の教科で県平均以上を達成した一方で、その他の教科では県平均未満にとどまっていることから、教科ごとの詳細な分析と対策が求められます。それぞれの教科における課題を洗い出し効果的な学習方法や教材の導入を検討することが重要と考えます。保護者や地域社会との連携も強化することで、子供たちの学習環境を改善することができます。家庭学習のサポートや地域の教育資源を活用することで、学力向上に寄与することが期待されます。

・生成AIについて、利用に関するガイドラインがあることで、教師や生徒が安心して新しい技術を活用できる環境が整えられます。また、生成AIの利用には、倫理的問題や安全性の懸念が伴います。ガイドラインの作成により、適切な利用方法やプライバシー保護が確保されることで、教育現場でのAI利用の信頼性が高まると思えますので、早急なガイドラインの作成を期待しています。

・不登校や別室登校の児童に対して、遠隔教育システムを活用することで、不登校や別室登校の児童生徒にも教育機会を提供できる点は非常に重要です。遠隔教育は、柔軟な学習環境を提供する手段として効果的であり、特に、個別のニーズに応じた対応が可能となるため、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援が行える事に期待します。

重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実（社会教育）

○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

・平戸市のこれらの取り組みは、子どもたちが豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓くために非常に有益です。地域子ども教室の開催や自然の中での体験学習、「ながさきファミリープログラム」の実施は、それぞれが相互に補完し合い、子どもたちとその家族の成長を支援しています。これらの多角的なアプローチにより、平戸市の未来を担う人材の育成が着実に進んでいることが感じられます。今後もこれらの施策を継続し、さらに発展させることで、より多くの成果が期待できると考えます。

重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用（文化・文化財）

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にしたい郷土愛を育みます

・ドローンと360度カメラを用いて7本の映像を製作し、平戸の地域資源を紹介する取り組みは、非常に効果的な方法です。これにより、視覚的に魅力的なコンテンツが提供され、地域の美しさや独自性が強調されます。特に、映像技術を駆使することで、視聴者が実際に現地を訪れたかのような臨場感を味わえるため、観光客の誘致や地域活性化にも寄与すると考えます。

【総括】

I C T教育の推進は、現代の高度情報化社会に対応するために不可欠です。しかし、全国的にも学校単位でタブレット等のデジタルツールの使用頻度に違いが見られ、結果的に学力格差が生じる可能性があるという問題が指摘されており、この問題の解決に向けた取り組みが求められます。また、ネットワーク環境の整備が不十分であると、オンライン学習やデジタル教材の利用が制限され教育の質に影響を与える可能性があります。

不登校児童に対する対応は、教育の重要な課題の一つです。適切な支援が行われない場合、学力の低下や社会性の欠如など、将来にわたる影響が懸念されます。このような課題に対して、教育行政、P T A、地域が一丸となって未来の平戸を担う人材の育成に繋がっていく事を期待します。

おわりに

教育委員会制度は、地方公共団体における教育行政の担い手として重要な役割を果たしてきました。

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年6月30日法律第162号)」第26条に基づき、その事務執行について、毎年度、自己に点検・評価を行い、これを市議会に提出し、公表しています。

本書は、「第3期平戸市教育振興基本計画(令和2年度～令和6年度)」の執行状況について報告するもので、「(1)教育委員会の活動」「(2)教育委員会が管理・執行する事務」「(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3部で構成しました。なかでも、教育長の指揮のもとに事務を執行する(3)については、計画の施策体系に沿って詳細に記載しました。また、学校教育の実践に経験豊かな学識経験者及びP T A活動に携わる市P T A連合会代表にいただいた所見についても掲載しました。

これまで、世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症は本市においても学校教育活動並びに社会教育活動など様々な分野で活動の中止や縮小など制限されてきましたが、令和5年5月8日に5類感染症へと移行したことから、教育分野におきましても徐々にコロナ禍前の活動へと戻り始めました。コロナ禍において急速に発展したデジタル技術は日常生活に欠かせないツールとなり、教育行政においても高度情報化に対応できるICT教育をさらに推し進める必要があります。さらに、人口減少により少子化、高齢化が進むなか、各学校における学校適正規模・適正配置への対応、生涯現役社会に向けた生涯学習の推進、豊かな自然・歴史・文化遺産を後世に継承するための愛郷心を育む活動など将来を見据えながら取り組んでいかなければなりません。また、社会の多様化に対応するため、総合教育会議をはじめとした行政と教育の連携強化、特に子育て・福祉行政との連携も重要不可欠と認識します。

結びに、教育行政を担うものとして、教育が社会形成の礎であることを再確認するとともに、「ふるさとに誇りをもち明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興」を基本理念に、教育の発展に資するよう努めてまいります。